

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第75号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年5月24日 16時30分ごろ
発生場所	名古屋港第6区の木曾川河口沖 名古屋港高潮防波堤中央堤西灯台から真方位253° 2.3海里付近 (概位 北緯34° 59.89′ 東経136° 45.41′)
事故等調査の経過	平成27年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット めいとく丸、5トン未満（長さ7.75m）
船舶番号、船舶所有者等	252-12211愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	舵の脱落、センターボードに擦過傷等
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を乗せ、クルージングをして愛知県常滑市鬼崎漁港に向けて帆走で帰航していた。 本船は、船長がコックピットの右舷側に腰を掛けて舵を取り、約5ノットの対地速力で名古屋港第6区の高潮防波堤東信号所南西方沖を東進中、平成27年05月24日16時30分ごろ浅所に乗り揚げた。 本船は、機関を後進運転して浅所を離れた際に舵が脱落したので、船長が自力航行不能と判断して17時00分ごろ海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて22時00分ごろ鬼崎漁港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 低潮時、潮高 約65cm（四日市）
その他の事項	船長は、事前に航行予定海域の水路状況を確認しておらず、本事故時、本船に搭載されたGPSプロッター及び魚群探知機を作動させていなかった。 本船は、舵下端までの喫水が約1.5mであった。 海図W95（伊勢湾北部）によれば、本事故発生場所は、木曾川及び揖斐川の河口付近で土砂が溜まりやすく、水深が約0～3m、底質が砂であり、のりひび多数ありと表示されていた。 船長は、本事故発生場所をプレジャーボートで航行したことがあったが、ヨットでの航行は初めてであった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、名古屋港第6区の木曾川河口沖を帆走中、船長が浅所域の所在を知らなかったことから、木曾川河口沖の浅所域に向けて航行し、同浅所域に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、名古屋港第6区の木曾川河口沖を帆走中、船長が浅所域の所在を知らなかったため、木曾川河口沖の浅所域に向けて航行し、同浅所域に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航行予定海域の水路状況を事前に調査すること。